

特殊項目の判定値について

(1) 判定値についての考え方

フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン及びクロムは、排水基準を定める省令（以下「省令」という。）に定める値の1/10とした。

これは、健康項目の環境基準値の10倍の値を排水基準値として定めた省令に準じたものである。

EPNについては環境庁の定めた要監視項目指針値を用いた。

(2) 項目別判定値

(単位：mg/L)

項目	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	EPN
判定値	0.5	0.3	1.0	1.0	0.2	0.006